奈良市民だより
No. 381

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき
11月15日現在（前月比増）
人口 273,577人（933）
男 132,743（444）
女 140,834（489）
世帯数 86,145（258）

日本一火事の少ないまちの
奈良市消防団非常召集訓練

まだ明けやらぬ寒空に鍵田市長らの服装点検を受ける消防団員

日本一火事の少ない誇り堅持へ
七百人が未明の召集訓練

十一月二十六日から始まった秋の全国火災予防運動前日の二十五日早朝午前六時から、奈良市消防団の非常召集訓練が市内法蓮町鴻の池グラウンドで行なわれました。明けやらぬ同グラウンドに防災服に身を固めた鍵田市長はじめ高橋一郎市消防団長以下本団と十九分団から六百三十二人、市三役・部局長、消防職員ら総勢七百人が整列。

人員報告、服装点検についで各分団が団旗を先頭に堂々の分列行進をしました。

このあと鍵田市長は「われわれが奈良市二十八万市民の生命と財産を守るのだという崇高な誇りをもって伝統の消防精神を遂行し、奈良市民の財産、生命を守り抜き、これを子孫に伝えなければならない。〝備えあれば憂いなし。憂いなければ事故また少なし〟という。今日決意新たにし、気合いをふるい起こして平和な安全なまちをつくり、名誉ある日本一火事の少ないまちをともに一丸となって堅持してまいりたい」と訓示。

このあと分団ごとに行進や規律の訓練を一時間にわたって行ない、お互い重大な任務に身をもって立ち向かうことを確認し合い、訓練を終えました。

予防消防の成果
市民ぐるみ消防員の体制で
9年連続日本一へ

奈良市では、去る四十二年鍵田市長就任以来「消火器を使わない消防」「夫婦げんか火事のもと」「平和な家庭に火事はない」をモットーに予防消防に全力を挙げています。

四十二年度から「火事をなくす五ヵ年計画」をはじめとする火災撲滅年次計画をつぎつぎと策定、消防のあり方も従来の〝火消し消防〟という守りの体制から、火事を出さない、出させないという〝攻めの消防〟に大きく転換、徹底した予防消防につとめてきました。

具体的な内容として、消防職員・消防団員による市内全家庭・事業所を訪問しての防火診断、家庭婦人対象の防火座談会、防火モデル地区の設定、電話によるパトロール、女子消防士による独り暮らし老人宅防火訪問などあらゆる予防活動を徹底して実施、また「市民自らの手でまちを守る」の考え方で消防団活動、婦人消防クラブ活動の積極化、市内十五世帯に一本の割りで消火器を配備するなどによって、市民みんなが消防員となる体制づくりをすすめてきました。

こうした地道な活動が実を結び、奈良市内で従来年間五十～六十件あった建物火災が四十二年からは目に見えて減少、同年は三十五件、四十三年は三十件、四十四・五年はいずれも二十九件、四十六年は十七件、四十七年は十五件、四十八年は二十五件、四十九年は二十三件、五十年は十九件、五十一年は二十七件と驚異的な減少実績を挙げ、同規模都市では日本一火事の少ないまちづくりを達成し、連続八年この実績を保持してきました。

全国で奈良市と同一規模都市の年間発生件数は一都市平均百二十～百三十件であることに照らし、奈良市の発生件数がいかに少なくなったかがうかがわれます。

こうして奈良市は八年連続して日本一火事の少ないまちづくりを達成するという輝しい成果を挙げてきました。

ことしもあと一ヵ月でこの記録をさらに九年連続に伸ばそうと、市消防陣は市民ぐるみの予防消防に全力をあげています。しかし十一月二十二日未明の火災で今年の建物火災発生の抑止目標二十件に達してしまいました。

市消防本部では、火災多発シーズンの年末を迎えて、これ以上火事を出さない、また出させないために歳末火災予防強調運動を展開、総力をあげて予防活動につとめるほか、二十七万市民一人ひとりが消防士となったつもりの積極的な協力を切望しています。

震災に備え
県下初の大貯水槽
済美小校庭に第一号

市消防本部では、地震時に発生する二次災害（火災）への対策として、県下ではじめて耐震性の防火貯水そうを設置します。設置場所は済美小学校校庭、完成予定は十二月上旬です。

この水そうは、大きな地震が発生した時、その二次災害としておきる火災に対して、有効な注水で消火活動を行ない市民の安全な避難をはかるものです。もちろん震災時だけでなく、不慮の大火にも威力を発揮します。市ではこれを皮切りに毎年計画的に市内の家屋密集地周辺の公共地に設置していくことにしています。

済美小学校の校庭に設置される水そうは、直径六・四㍍、深さ四・六㍍の円筒型で、地下埋め込み式となっており、貯水量百㌧のものです。鉄筋コンクリート造り鋼板張りで、水そう壁の厚さは二〇㌢でマグニチュード七・五（関東大地震程度）の地震にも耐えられる構造となっています。この水そうには放水のための三十馬力の小型動力ポンプとホース十六本、筒先一本がセットされ、半径三百㍍の範囲内に注水でき、四時間十分の放水が可能となっています。

訂正　十一月十五日づけ市民だより第二面に掲載の「同対事業特別措置法延長強化も決議」の見出しは「同対事業特別措置法強化延長も決議」の誤植でした。訂正します。

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）　電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

守ろう人権 許すな差別

基本的人権の原点確認

4日～10日 人権週間

ことしも十二月四日から十日まで「人権週間」が催されます。

一九四八年十二月十日、パリで開かれた国際連合総会で、参加者全員起立のうちに「世界人権宣言」が満場一致で採択されました。この宣言は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」ということを全世界に示したものです。

この世界人権宣言の採択を記念し、人権の尊重・差別の撤廃を実践する行事として、毎年十二月四日から十日まで「人権週間」が催されるもので、ことし二十九回目を迎え、全国で各種の行事が展開されます。奈良地方法務局、奈良県人権擁護委員連合会でも、県下市町村や各種関係機関の協力で各地に懸垂幕をかかげ、ポスターや街頭巡回広報をして「守ろう人権、許すな差別」を広く訴えます。

私たちはこの機会に世界人権宣言とともに、わが国の憲法第十一条に掲げられている、侵すことのできない永久、絶対の権利としての基本的人権についてもっと深く考え、自分の人権を侵されないと同時に他の人権を侵すことのないよう日常生活の中で実践していかねばなりません。

この週間にあたって、市では、十二月五日は西部、六日は中部・東部地区へ広報車をくり出し啓発につとめるほか九日(金)は市役所市民相談室と市西部出張所（学園北二丁目）で人権相談所を開設することにしています。

"三つの柱" 強調

ことしの人権週間は、つぎの三つの大きな柱を立てて、これを徹底的に強調することになっています。

①人権の共存－明るい近隣関係を築こう

最近、社会の各分野で、自分の権利だけを主張して、他人の人権を無視するという風潮がみられます。日常生活の中にも騒音など生活環境に関する人権問題が多発していますが、このことは正しい意味の人権思想が十分理解されていないからではないでしょうか。この「人権の共存」の精神を最も身近な地域社会である隣り・近所での日常生活における行動のなかで実現しようと強調していきます。

②部落差別の解消

同和対策事業特別措置法が施行されてすでに八年以上が経過していますが、一昨年に「部落地名総鑑」という部落差別を拡大助長するきわめて悪質な冊子が出版され、かなりの企業が購入していました。その後も次々と類似事件が発生しています。このことは、同和地域の人々から就職の機会均等をうばうものとして特に重大であり、私たちはこの実情を深刻に受けとめて考えなければなりません。

また、隣り近所、学校、職場などにおいて同和地域の人々を侮辱し、苦しめる悪質な発言などによる人権侵害があとを絶ちません。このようにいまなお潜在する差別意識を一人一人が早急に解消し、平等で明るい社会を建設する努力を訴えようというものです。

③婦人の地位向上

男女平等は、現在わが国の法制上の原則でありますが、いまなお前時代的な習慣などが家庭や職場に残っていて種々の男女差別を生む原因になっています。それぞれの立場で、このような差別をなくし、婦人の地位の向上のためにつとめようというものです。

憲法第十一条　国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる。

人権擁護委員がいつでも相談に

人権を侵されて悩んでいることはありませんか。そんな場合は、いつでも人権相談にお越しください。市内には、法務大臣から委嘱された下表の十一人の人権擁護委員が、常時自宅で人権相談に応じてくれます。また、毎週金曜日には市役所市民相談室で「人権相談」を開設していますので遠慮なく利用してください。

奈良市内の人権擁護委員（敬称略 順不同）

氏名	住所	電話
石原フジ	坊屋敷町	22―0630
植松宗平	秋篠新町	45―4760
東雲茂男	西九条町	61―7332
狭川明俊	水門町	23―7210
赤堀綾子	紀寺東口町	22―2056
荒木武男	畑中町	22―3380
高石武一郎	二名町	45―2647
五嶋光恵	学園南二丁目	45―1243
米浪勝之助	登美ヶ丘三丁目	45―2915
細田宏	西新屋町	24―1521
松田一雄	東之阪町	24―3185

防犯と事故防止

新春15日まで防犯運動

心許すな年末年始

年末年始は、どさくさにまぎれて油断の多くなる時機です。そんな家庭をねらう空き巣をはじめ混雑の中で財布をねらうスリ、銀行・郵便局帰りをねらうひったくりのほか交通事故など、犯罪や事故が多発します。そこで奈良警察署と市防犯協議会では十二月一日から新春十五日にかけて年末・年始防犯運動を展開、市民ぐるみでこのような犯罪や交通事故からの自衛を呼びかけます。心得の要点をつぎのようにあげて、油断しないようにと警告しています。

◉ドロボウにご用心

空き巣に対しては、ちょっとの留守でも必ず戸締まりをし、外出するときは、隣近所に頼んでおく。戸締まりは、主錠のほかに補助錠もつける。

しのびこみ対策として、夜は早目に戸締まりをし、寝る前にもう一度確かめる。夜間は、外は明るく、家の中は暗くする。できれば、防犯ベルを取り付ける。

自転車は必ず防犯登録をし、住所・氏名を明記、外に置くときは必ずカギをかける。また、駅前などの広場や道路に無造作に放置しない。

◉暴力追放

暴力の被害は泣き寝入りしない。暴力を見たり聞いたときは、すぐ警察に通報する。

押売りや詐欺行商の被害にかからないように気をつける。

◉交通事故防止

飲酒運転は絶対にしない。速度規制を守り、安全速度で走る。信号は確実に守り、見通しの悪いところでは、必ず一時停止や徐行をする。シートベルト、ヘルメットは、必ず着装する。無理な追い越しは絶対にしない。絶えず前方に注意する。危険な車両の直前・直後は横断しない。

都跡連絡所 北隣へ移る

市の都跡連絡所は十二月十二日（月）からすぐ北隣りにある公民館へ移転することになりました。これは現在連絡所として使っている建物を公民館に転用、入れ替わるためで、電話番号は従来と変わらず㉝七〇四一番です。

同和問題を考える ⑪

人権週間をむかえて

一九四八年（昭和二十三年）十二月十日国際連合は世界人権宣言を採択しました。

その第一条には「すべての人間は、生まれながら自由で、尊厳と権利について平等である……」とのべられ、第二条では「何人も人権、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上若しくは他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地または他の地位というような、いかなる種類の差別も受けることなしに、この宣言に掲げられているすべての権利と自由とを享有する」権利を有するとうたわれています。

それから二十九年間、世界の大勢は基本的人権の尊重に向かって進んできましたが、現在なおさまざまな問題をかかえています。私たちはこの日を記念し、地球上のすべての人びとがいかなる理由によっても差別されることのない社会をつくるため、ひとりひとりが人権に対する自覚を高め、日々の生活の中にこの願いを生かしていこうと努力しています。

社会の現状を見る時、人種問題、公害問題、失業問題、婦人問題、身体障害者問題、老人問題など数えきれないほど人権にかかわる問題が存在することに気づきます。人権を尊重するということは、人びとが誰にも妨げられることなく、等しく人権を享有し、能力を自由に発揮して幸せを求めることができる―こんな社会をつくることだと考えます。私たちは口先だけでなく、お互いに人権を尊重しあう社会をつくりあげていくため、あらゆる場において人権に対する自覚と実践を必要とします。私たちは地球上から一切の不幸をなくし、どんな差別も受けることなく、幸せに生活できる社会をつくり、平和のうちにいつまでも人類が栄えることを願っています。

日本国憲法第十四条には「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、または社会的関係において差別されない」と示されています。しかし社会の現実はどうでしょうか。

男女、学歴、職業、貧富、身体障害、民族等々による差別をいくつも私たちの身辺に見出すことができます。私たちは意識すると意識しないにかかわらず、これらの差別にならされてしまって、いかにも当り前のように思っている場合があるのではないでしょうか。

現在の社会においては、個人の尊重を第一とし、如何なる差別も許されないことをはっきりと認識しなくてはなりません。そして社会のさまざまな差別が凝集してあらわれているのが部落差別という恥ずべき事実であることを考えてみましょう。

「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民に対しては、完全に保障されていないことが差別なのである」と同対審答申は明らかに指摘しています。

世の中にある一般的な差別では社会的に解決しなければならない差別もありますが、個人的に克服し、解決できるものもあります。けれども部落差別は、部落に生まれ、育ち、くらしているために差別を受けなければならないという深刻な問題であります。

差別の現実が最もきびしい形で現れている部落差別を根絶し、真の民主社会をつくることによって一般的な差別もすべて解消していくのです。

人権週間に当たり、私どもは社会におけるもろもろの差別を自分の問題として考えるとともに、日本の社会に今もなお厳存する部落差別を直視して、文字どおり、一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会をつくるために、みんなでスクラムを組んで前進しましょう。また世界人権宣言を具体化した「国際人権規約」は、昭和五十一年に発効しましたが、わが国は未だ批准していないことを甚だ遺憾に思います。

すべての差別撤廃を願う私どもは、一日も早くこの規約が日本においても批准されるよう強く希望するものであります。

◈◈◈

実演販売に人気

小浜市の物産と観光展

人気を集めた小浜市の物産と観光展

姉妹都市福井県小浜市の「物産と観光展」が十一月二十五日から二十七日まで西部公民館で開かれました。初日の二十五日午前九時半から開会式が行なわれ、奈良市側から鍵田市長、加藤市議会議長、小浜市側からは浦谷市長、松崎市議会議長ら両市関係者三十人が出席、両市長がテープにはさみを入れてオープン。

この催しは今年二回目で通算八回になります。今回ははじめて西部地域で開かれましたが、市民にもすっかりなじまれて即売会は人気を呼び、開場の三十分前から主婦ら約百人がつめかけました。

即売された小浜特産の海産物は産地直送とあって新鮮で値段も安く、飛ぶように売れていました。また若狭メノウ、若狭塗り、和紙などの特産品の展示即売、いその香りにつつまれた会場では今回はじめて、焼きサバやタイずしの実演販売も行なわれました。

三笠保育園の改築工事成る

鍵田市長と薬玉を割って完成を喜ぶ園児たち

市立三笠保育園の改築工事が完成し、十一月十八日午前十時から新園舎の二階リズム室で落成式を行ないました。

鍵田市長、法用市議会副議長ら関係者約四十人が出席。

鍵田市長は「地元の協力をえて完成させることができた。この施設を活用して健康で明るい子どもを育てたい」とあいさつ。園児たちは「ボクたちの保育園を大きく明るく建てかえてくださってありがとう」とかわいいお礼のことばをのべ、鍵田市長と一緒に薬玉を割って完成を喜び合いました。

この保育園は、西之阪町の現地に木造で建っていたのが老朽化したので全面改築したもので、敷地・建物面積共に旧園舎のほぼ二倍に拡充され、保育定員も六十人から九十人にふえました。

敷地面積は千百四十二・二一平方㍍、鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ床面積は五百四十・〇七平方㍍。保育室四、ほふく室、乳児室、リズム室、会議室などが整備されています。工事費は九千万円。

250人が学習

市婦人学級合同学習会

市教育委員会主催の「市婦人学級合同学習会」が十一月二十四日三笠公民館で開かれました。この学習会は市内二十四婦人学級の学級生が、合同学習することによって互いに励まし勉強しあうのがねらいです。

平素別々の学級で勉強している主婦ら二百五十人がこの日は一堂に会して、ピリッとした空気の会場で、鍵田市長の講話や尼崎市立勤労婦人センター所長の川上和さんの「現在社会における婦人問題について」の講演を聞き、婦人の生き方について討議をしました。

五徳みそ

はがきでも申し込めます

再受講者の受け付けを行なっています。みその仕込みにはいまが最適期です。

平日の講習会に参加できない方は、毎月第三日曜日の講習会に参加してください。千五百円の材料費で新鮮な「五徳みそ」を一人十瓶持ち帰れます。

申し込みは、個人またはグループで各出張所・連絡所・隣保館・公民館に備えつけの用紙か、はがきに住所・氏名・人数・電話番号を書いて市生活安定課（北新町六一―一、電話㉔一一一一番）へ。

肢体不自由児の歯科検診

＝47人が受ける＝

肢体不自由児の歯科検診がことしも市歯科医師会の協力で、十一月二十日市内法蓮町「みどりの家」で行なわれました。

体の不自由な子どもの歯の治療は特別な設備や技術が必要なため、一般の開業医では受入れ態勢が不十分で診断できないため、市が四十九年から全国に先がけて特別の検診を実施しているもので、この日三歳から十八歳の四十七人が受診しました。

体が不自由なことから自分では歯がみがけず、母親にみがいてもらう子どもが多いため、お母さんもいっしょに歯みがきの講習を受け、またスライドやパネルを用意し、お母さんに家庭での食事やお菓子の与え方などの指導もあわせて行なわれました。

検診で虫歯が見つかった子は早速その場で治療を施してもらいました。

十五人と三団体に表彰状・感謝状

市社会福祉協議会総会

第十四回市社会福祉協議会総会が十一月二十四日午前十一時から市役所正庁で開かれました。社会福祉関係者ら約四百五十人が出席、市社会福祉協議会長の鍵田市長は「奈良は行基によって始められた福祉発祥の地。その精神を生かし、ともに決意を新たに福祉の花咲く天国づくりをしよう」とあいさつ。つぎの福祉功労者に表彰状（七人）と感謝状（八人・三団体）を贈りました。（敬称略・順不同）

【表彰状】岸田栄三郎（中町）▽市川嘉男（本子守町）▽横山一二子（中町）▽岡崎政市（笠屋町）▽奥村良作（二名町）▽谷中カズエ（大宮町）▽虎杖初江（北永井町）

【感謝状】奈良花王製品販売㈱（北永井町）▽ダイエー奈良店（油阪町）▽ダイエーショッパーズプラザ（油阪町）▽村上一夫（椿井町）▽藤山カヨ（登美ケ丘四丁目）▽山中善六（日笠町）▽羽田昌功（西大寺北町）▽井村キク（西大寺本町）▽飯鳴和子（七条町）▽浜田清志（西大寺国見町）▽川喜多美（鶴舞西町）

岡村さんへ慰問金

中国から一時帰国した〝戦争の落し子〟

中国から一時帰国している岡村清昭さん（45歳）の幼児期の悲境を慰めようと、市社会福祉事務所が中心となって市職員に助け合い寄金をつのったところ、鍵田市長はじめ市の管理職員から十一万五千円が寄せられ、さっそく岡村さんに贈りました。

岡村さんは、吉野郡大塔村出身で三十四年前の昭和十八年二月、一家九人と共に大塔村開拓団に参加して旧満州国浜江省延寿県大塔村開拓団に入植。終戦直後の二十年九月、岡村氏一家九人を含む開拓団百五十四人が集団自決をはかったが、本人だけが一命をとりとめました。その後中国人の温い愛情によって育てられ結婚、三男二女の親となり、現在延寿県安山公社工業で技術労働者として勤務している。このたび三十四年ぶりに一時帰国、叔父の奈良市柏木町岡村富彰氏宅に来年四月まで身を寄せているもので、十一月七日鍵田市長に帰国のあいさつをするため奈良市役所を訪れました。鍵田市長は、ふとん上下や菓子を贈り、岡村さんをねぎらい励ましました。

250人が熱戦

市中学校学年別柔道大会

中学柔道の熱戦

第十七回市中学校学年別柔道大会（市教育委員会・市柔道協会・市中学校体育連盟共催）が十一月二十日市中央武道場で開かれました。

天理・大和郡山両市の招待両校を加えて、八中学校から選手二百五十人が参加。鍵田市長ら臨席のもとに開会式を挙行、富雄中二年河原広義君の選手宣誓で熱戦をくり展げました。競技は団体、個人とも学年別によるトーナメント戦で行なわれ、日ごろきたえた技を競いました。

三位までの成績はつぎのとおりです。（敬称略）

【団体の部】一年＝①三笠②富雄③天理▽二年＝①天理②富雄③三笠▽三年＝①富雄②若草③東大寺

【個人の部】一年＝①池田豊彦（三笠）②為田善教（天理）③山口幸二（三笠）、宿女篤人（富雄）▽二年＝①畑田篤徳（天理）②河原広義（富雄）③平崎信幸（同）、加藤秀一（天理）▽三年＝①岡田明彦（春日）②山上典之（富雄）③西山智博（春日）他谷勝（東大寺）

中央公民館で展観

「家庭の日」の優秀入選ポスター

去る七月から九月まで市教育委員会が募集した「家庭の日」のポスターは、市内の小・中学生から九百九十八点の応募があり、このほど審査の結果つぎの人たちの作品が特選になりました。これら優秀作品は十二月五日から同二十日まで市中央公民館（東寺林町、旧市役所）で展観します。

【中学校の部】①松下みさき（伏見三年）②湯浅由美子（富雄一年）源田敬子（富雄三年）③菊池亜紀（二名二年）永田浩美（伏見三年）柏木尚美（伏見三年）

【小学校の部】①打田容子（富雄北四年）②源田泰子（富雄北五年）③岡崎員士（飛鳥四年）今中正規（柳生一年）阪本朝子（富雄北六年）

毎月第3日曜日は家庭の日

子の夢を明るく伸ばす家庭の日

12月28日は国民年金保険料（第三期分）の納期限です

火災共済制度へご加入を

◆会費は割安

建物　七三〇円（一日二円）

家財　三六五円（一日一円）

◆火災共済見舞金

	建物	家財
全焼	五〇万円	三〇万円
半焼	二五	一五
一部焼失	一〇	六

◆被災者見舞金

死亡　五〇万円

ケガ　一千円～三〇万円

問合せと申し込みは市福祉事務所か出張所・連絡所

西部公民館

（市内学園北二丁目、電話㊀〇一〇一番）

来年一月からつぎの各教室を開きます。受講希望者は往復はがきに希望教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を書いて十二月二十日（消印有効）までに申し込んでください。申し込みは一人一教室、一枚のはがきに一人とします。

受講できるのは華道・紙画両教室は市内在住の成人、他の教室は市内在住の婦人で、今までに同じ教室を受講していない人。各教室とも十回で終了。定員超過の時は抽選。

組みひも教室　一月十七日から毎火曜日。定員二十五人。

ろうけつ染教室（皮革）　一月二十五日から毎水曜日。定員三十人。

型染教室　一月十九日から毎木曜日。定員三十人。

紙画教室　一月二十六日から毎木曜日。定員三十人。

華道教室（松月流）　一月二十日から毎金曜日。定員三十人。

料理教室　一月二十七日から毎金曜日。定員五十人。

和裁教室　一月二十日から毎金曜日。定員三十人。

受講時間は華道教室は午前十時～正午、他の教室は午後一時～四時。

健康メモ

◎部屋全体を暖める

木枯しと共に寒さも本格的になり暖房のこいしい季節です。冷えは万病のもとで風邪や下痢をおこしやすく、神経痛・リューマチ・痔などの持病がある人は、痛みもひどくなります。暖房のコツは、部屋の一部分を暖めるのではなく、部屋全体を暖めることです。ストーブなどで部屋全体を暖め、火ばちやコタツは補助的に使うようにしましょう。またご婦人などは、台所で足腰が冷えないように注意をすることが必要です。なお、お年寄りの部屋の暖房は安全確保に十分注意しましょう。

◎一酸化炭素にご注意

暖房を長い間行なうと、室内の空気に一酸化炭素の量がふえ、人体に危険です。一時間に一度、一～二分間は必ず窓を開放して新鮮な空気を部屋に入れましょう。

富雄公民館

（市内鳥見町二丁目、電話㊀五三八六番）

つぎの各教室を開きます。参加希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望教室名を書いて十二月十五日（必着）までに申し込んでください。一人一教室で材料費などは実費負担。定員超過の場合は抽選。

組みひも教室　一月二十七日～三月十日の毎金曜日、午後一時半～四時。定員は婦人十五人。六回で終了。

楽面作り教室　一月十一日～二月八日の毎水曜日、午後一時～四時。定員は成人二十人。五回で終了。

手あみ教室　一月三十一日～三月二十八日の隔週火曜日、午後一時半～四時。定員は婦人二十五人。六回で終了。

七宝焼教室　一月十二日～二月九日の毎木曜日、午前十時～午後零時半。定員は婦人二十四人。五回で終了。

開講式（同和教育含む）は楽面作り・七宝焼両教室が一月十日午後一時半～四時、組みひも・手あみ両教室が一月二十五日午前十時～午後零時半了。定員は市内在住の婦人三十人。

受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて十二月二十日（消印有効）までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。

特別取り扱い

年賀状

年賀状の特別取扱い期間は十二月十五日～二十八日ですがなるべく二十日までに出してください。また郵便番号は忘れずに書き、枚数が多いときは「市内」「県内」「他府県」の三つに分け、別々に束ねて出してください。

―奈良郵便局

ゴミ

ビニール、プラスチック類は「燃やせないゴミ」に分別してください

市が、公害や環境衛生などの問題を解消するため去る十月から始めた分別収集は二カ月を経過し、市民みなさんのご理解とご協力で順調に進んでいます。

この中で従来「燃やせるゴミ」に混入していたカンやビン類は八～九割方分別されていますが、発泡スチロール、ビニール、プラスチック類はなお分別不十分で、これらは「燃やせないゴミ」に入れてください。

また、ゴミの再資源化への配慮もごく一部の地域で実施されている程度で、これもまだまだです。新聞、雑誌、布切れ、ビン類など資源として再利用できるものは、自治会や婦人会などで集団回収方式によって業者へ売却してほしいものです。

廃品回収業者のあっせんを希望される方は清掃課（電話㉑三〇〇一番）へ。

【収集日の振り替え】

「燃やせるゴミ」の収集日が月曜日または火曜日に当たる地区でこの日が祝日のときは水曜日に、木曜日または金曜日の地区は土曜日に振り替え収集します。

なお、土曜日に振り替わった地区が「燃やせないゴミ」の収集日に当たっているときは、その地区の「燃やせないゴミ」の収集は休みます。

さらに、振り替え収集になってもゴミを出す場所は変わりません。

燃やせないゴミの収集日

（来年3月まで）

燃やせるゴミの収集日が月・木曜日の区域	12月3日（第1土曜日）
	12月17日（第3土曜日）
	12月28日（第4水曜日）
	1月7日（第1土曜日）
	1月21日（第3土曜日）
	2月4日（第1土曜日）
	2月18日（第3土曜日）
	3月4日（第1土曜日）
	3月18日（第3土曜日）
燃やせるゴミの収集日が火・金曜日の区域	12月10日（第2土曜日）
	12月24日（第4土曜日）
	1月11日（第2水曜日）
	1月28日（第4土曜日）
	2月8日（第2水曜日）
	2月25日（第4土曜日）
	3月11日（第2土曜日）
	3月25日（第4土曜日）

春日公民館

（市内南京終町一丁目、電話㊀二二五三番）

毛糸手編み教室（古毛糸の再生使用を含む）　一月十二日～三月十六日の毎木曜日、午後一時半～四時。十回で終了。定員は市内在住の婦人三十人。

料理教室　一月十日～三月十四日の毎週火曜日午後一時～四時。十回で終了。定員は婦人三十人。

着物着付け教室　一月十九日～二月二十三日の毎週木曜日午後一時～四時。六回で終了。定員は婦人三十人。

洋裁教室　一月二十七日～三月二十四日の毎週金曜日（二月二十四日を除く）午後一時～四時。八回で終了。定員は婦人三十人。

組みひも教室　一月二十五日～三月一日の毎週水曜日午後一時～四時。六回で終了。定員は婦人十人。

三笠公民館

（市内大宮町一丁目、電話㊀〇五一五番）

来年一月からつぎの各教室を開きます。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて十二月二十日（必着）までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。

料理教室　一月十日～三月十四日の毎週火曜日午後一時～四時。十回で終了。定員は婦人三十人。

着物着付け教室　一月十九日～二月二十三日の毎週木曜日午後一時～四時。六回で終了。定員は婦人三十人。

洋裁教室　一月二十七日～三月二十四日の毎週金曜日（二月二十四日を除く）午後一時～四時。八回で終了。定員は婦人三十人。

組みひも教室　一月二十五日～三月一日の毎週水曜日午後一時～四時。六回で終了。定員は婦人十人。

中央体育館

（市内法蓮町鴻の池、電話㊀一五〇一番）

五十二年度後期スポーツ教室をつぎのように開きます。受講希望者は往復はがきに希望教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年・保護者名も）・性別・電話番号を書いて十二月十五日（先着順）までに同体育館へ申し込んでください。各教室とも傷害保険料二百円のほか消耗品代実費負担。

婦人スポーツ教室　来年一月十日～二月二十八日の毎週火曜日午前九時半～十一時半。定員五十人（過去の参加者を除く）。

少年少女バドミントン教室　来年一月十日～二月二十八日の毎週火曜日午後四時半～六時。小学校三年生～六年生三十人。

少年少女体操教室　来年一月十日～二月二十八日の毎週火曜日午後四時半～六時。小学校四年生～六年生四十人。

勤労者バドミントン教室　来年一月十日～二月二十八日の毎週火曜日午後六時半～八時半。市内在住在勤の初心者四十人。消耗品代七百円がいります。

婦人体力づくり教室　来年一月十二日～三月二日の毎週木曜日午後一時半～三時半。いままでの婦人スポーツ教室参加者三十人。

ジュニアスポーツ教室　来年一月十二日～三月二日の毎週木曜日。午後四時～四時四十五分と午後五時～五時四十五分の二班に分けます。小学生で虚弱体質、肥満体質、自閉的傾向児、運動に自信のない子など二十人。保護者との面談があり、教材費五百円がいります。

年わすれ素人演芸大会

15日、老春の家で

「老春の家」（法蓮町鴻の池、電話㊀三一五一番）では恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日午前十時から午後四時まで同館で開きます。出演申し込みのあった九十余組、約三百人のご老人がおどり、うた、手品など百般の楽しいかくし芸を披露するもので、市内の六十歳以上の方ならだれでもご覧になれます。

「燃やせないゴミ」の収集日

清掃事務所では「燃やせないゴミ」は毎月二回収集していますが、年末年始をひかえ、来年三月までの収集日を左の表のようにします。ゴミを出す場所は「燃やせるゴミ」と同じで、収集日の午前八時までに出してください。

内職のある事業所はお知らせください

最近家庭で出来る内職を希望する市民（特に婦人）が増えています。

市では、これらの要望にこたえるため、家庭内職でできる加工などの仕事のある事業所を探しています。このような内職のある事業所は市労働課（電話㉑一一一一番）までご連絡ください。

市労働課

奈良保健所

（市内阿木辻八軒町、電話㊀六一七一番）

肺がん検診　毎週月曜日（祝日を除く）の午後一時～二時に受付けます。受診できるのは四十歳以上で特に多量喫煙者、特殊な工場の従業者、セキやタンの出る人、家族にがん歴のある人など。受診希望者は往復はがきに住所・氏名・生年月日と「肺がん検診」と書いて同保健所へ申し込んでください。

検診料金は八百円で受診当日受付けへ納めてください。

児童健診

3歳

三歳児は身体や精神の発達のうえで大切な時期です。この時期の発育状態を知るための健康診査をつぎのように行ないます。

場所は奈良保健所（八軒町、電話㉓六一七一番）。対象は昭和四十九年四月二日～同年十月一日生まれの子。

検尿、歯科検診、小児科医による診察、身長・体重・胸囲の測定、育児相談などがあります。受けつけは午前九時～十一時と午後一時～三時の二回です。母子手帳をお忘れなく。（他校区は順次掲載）

12月15日（木）佐保校区
12月22日（木）六条・富雄南両校区

善意ありがとう

善意銀行

四月十九日　西大寺本町井村幸太郎さんからみどりの家へクラッカー一箱（三十袋入）、石けん十五個、ぞうきん十八枚。▽匿名氏から二千円。

同二十日　鳴川町久保覚幸さんから身体障害者へ三万円。▽新潟市服部修平さんから奈良警察署を通じ千六十円。▽上久保町滝上嘉十郎さんから一万円。▽古市町二丁目藤本正勝さんから中古衣類三十五点。

同二十一日　椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。▽白寿会代表者高橋勇さんから一万円。

同二十三日　百楽園四丁目匿名氏から身体障害者へ五万円。法蓮町田附絹子さんからぞうきん五十枚。

同二十六日　今在家町婦人会から五千円。▽法蓮佐保町吉川百合さんから奈良警察署を通じ二千二十六円。

同二十七日　尼辻町三丁目杉田昌弘さんから二千二百三十二円。

同三十日　平松町つくしケ丘みのり会からぞうきん百九十一枚。▽近鉄奈良駅前行基噴水喜捨分二万四千五百五十七円。

五月二日　法華寺から善意の小箱義金六千百九十八円。

同四日　尼辻東町梶野キクヨさんから子供の日のためにと五千円。▽二条町一丁目松崎和人さんから交通遺児のためにと五百円。

同六日　三和住宅婦小林茂市氏から児童福祉週間に伴なう預託として十万円。

同七日　鳥見町一丁目勝田之人さんから老春の家へサッキ五十鉢。

同九日　奈良女子大附属小学校六年星組卒業生のみなさんから一万一千円。

同十日　古市町二丁目久保正利さんから手作りのツエ五十本。▽芝辻南町小川みつこさんから五千円。▽西登美ケ丘二丁目北村操さんから愛の定期便三千円。▽登美ケ丘四丁目藤山カヨさんから愛の定期便三千円。

同十一日　喜多仲廣治さんから善意の小箱義金千四百三十三円。

同十二日　富雄地区民生委員協議会から一万七千九百八十三円。▽佐紀東町川村義文さんからみどりの家へこいのぼり四点。▽西大寺本町井村幸太郎さんからみどりの家へお菓子をダンボールに二箱。

同十三日　学園朝日町岩渕リャウさんから二万円。▽椿井地区民生委員協議会から八千三百十二円。

同十四日　椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。▽日笠町山中善六さんから老春の家へお茶二十鉢。

同十八日　松田良雄さんから千円。

同二十日　敷島町一丁目志村恵子さんから衣類二包。▽都跡局消印の愛の匿名定期便五千円。

同二十三日　伏見地区万年青年クラブ連合会からぞうきん百二十六枚とハンカチ十枚。▽法華寺東町多田源八さんから児童福祉のためにと四千五百円。

同二十四日　市苺生産組合連合会から和楽園と大倭安宿苑へイチゴ百六十パック。

同二十七日　宝来町匿名氏から七千五百五十一円。

同三十日　前橋市飯沼肥子さんから亡姉供養のためにと和楽園へ三十万円。

同三十一日　近鉄奈良駅前行基噴水喜捨分一万四千三百五十七円。

六月一日　西登美ケ丘二丁目北村操さんから愛の定期便三千円。

同二日　東九条町売間団地中山光雄さんから亡妻の供養として七万円。▽大阪市大淀区近畿ろう児福祉援護会から心身障害者へ一万五千円。▽法華寺から善意の小箱義金五千八百五十三円。

同六日　桂木町堀島正善さんから三万円。▽伏見地区万年青年クラブからぞうきん五十八枚。

同七日　相楽郡精華町磯崎真一さんから中古衣類。

同九日　ボーイスカウト奈良十八団から八万七千二百八十一円。

同十日　登美ケ丘四丁目藤山カヨさんから愛の定期便三千円。

同十一日　小川さんから車イスのお礼にと二千円。

同十三日　西大寺赤田町加藤聰男さんから中古衣料三包。▽出光興産奈良出張所から女物事務服二包。▽椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。▽都跡局消印の愛の匿名定期便五千円。

同十四日　西大寺本町井村幸太郎さんからみどりの家へビスケット二十四袋。

同十六日　伏見地区民生委員協議会から和楽園へお守り百五十個。▽天理市石上町中村忠司さんから愛の定期便三千円。